

を得、本書から多くのことを学び、視野を広げることができたことを感謝して、終わりにしたい。

(新日本出版社・1997年3月刊・2476円)

(会員・帝京平成短大教授)

下山房雄著

『現代世界と労働運動 日本とフランス』

三好 正巳

「現代世界と労働運動」という表題には、フランスにも「わが国と共通する社会労働運動の展開がある」という著者の認識が込められている。その場合の「現代世界」は、時間的には「第2次大戦後の曲折をへたこの20年余り」、空間的には「日本と南朝鮮、フランス、旧ソ連・東欧を貫く資本主義的法則の普遍的世界」である。著者のこの認識には、共産主義者が「民主主義の前進」に積極的役割をはたしたという労働運動に対する歴史認識がある。この認識の重要性は、職場の民主主義に不可欠な労働組合内民主主義が否定されていた一部の労働組合の現実を踏まえたところにある。

また著者は、労働運動の「原点的課題」として「政治信条の有無・差異を問わず、誰でも普遍的日常的にもっている賃金要求・時間要求を団結力による交渉で獲得する努力を、行ってきたかこれから行おうとしている世界の労働組合運動の潮流に沿うこと」、「現代的課題」として「労働組合主義はあくまで労働組合の原点であり、そこから出発して、トータルな社会のシステムの改造に労働者が責任をとろうとする方向にすすむこと」を指摘する(序章)。

たしかに、社会主義は崩壊し資本主義対社会主義の図式は終わったとして、階級対立はもとより階級協調すら否定して労使の「共生」がいわれるような今日のイデオロギー状況のもとでは、何を論ずるにも著者が立つ階級視点は欠かせないのである。

「前編-日本-」では、労働組合運動の課題に示された、とくに労働組合主義を出発点とする展開がなされる。そのとき、著者は、戦後日本の労働組合を

イデオロギー的・機能的・組織的な面にとらえ、それが変化してきたこと、当然今日の姿も変化するという認識になっている(34~35ページ)。著者のこの認識は、1章小括で、「同盟・JCの時代」が「労使一体思想に立つ企業協力組織」として機能したことを暴露し、日本の右翼社会民主主義の突出した反共性を論難し、労働運動発展の合法性は「主流の企業別組合の流れに対抗する反主流・非主流での特徴を見るべき」との主張となる。たしかに組織レベルで見ることが大事だが、1996年10月の国政選挙、今回の都議選で職場に起きた政治的变化を、労働運動の前進にどうつながるか、そこに組織問題をとらえること、また、その変化をもたらし情勢に目を向けることが必要であろう。そして、著者が見た「せりあい」における「反抗と結集」の組織問題も、要求の組織化にかかわってこそ、意味があろう。

為替変動による影響は、今日賃金論での重要課題である。為替レートが国内物価基準となり、円高に振れると「高物価体系」の是正、そのために産業構造、企業組織の「合理化」が強行される。この「合理化」過程の賃金変動は、予備軍労働者と対置される現役労働者の賃金(剰余価値率にふれて一般的に変動する賃金)が、労働力需給で変動する賃金とは別に重要となる。2章で著者は、1974年以降の経済危機段階の賃金・労働時間・雇用問題を論じて、低賃金の「新段階の内実」を解明すべきと主張し、これまでの諸見解が検討している。そして、「大きくいえば、先進工業国相互の賃金水準の収斂過程であり、国際的な労働市場運動へ日本の低賃金が統合されていく過程」であり、現時の「経済危機」は「日本の低賃金の解消過程にストップをかけた」としめくくる(70ページ)。また、著者にとっては、「利潤に対抗して賃金を引き上げることが組合の現実的な闘争課題となりうると同様に、雇用を保障させる方向で資本蓄積のありかたに一定の修正をおしつけることは可能」とされる(75ページ)。3章では、国労を素材に労働組合の現代的課題が考察され、産業政策闘争の必要性和意味が説かれる。以下4章では資本規制と保護緩和・解消の均等法体系、女性労働と賃金体系・価値理論が論じられ、5章では労働組合運動論について論争が展開される。その中で、著者は、

書評・新刊紹介

戸木田・元島論争を整理しつつ中間層への働きかけで党派的活動家と会社派活動家との「せりあい」における「反抗と結集」の側の少しの勝利と多くの敗北の総括、さらには「運動の戦略・戦術や組織・路線の評価・吟味」の必要性を指摘する(187ページ)。そのほか、方法論からはじまって労働運動・組合運動発展の「合法性」など戸木田理論への批判を通じて著者の見解が示されている。著者と戸木田氏の違いは、資本の一般的蓄積が市場競争に立つ企業的

蓄積から理論展開するかにあるようだ。

「後編—フランス—」は、著者の言葉によれば、主としてフランスの労働関係・労働経済の問題がとりあげられる。紙幅の関係で紹介できないが、「賃金個別化」など見過ごせない論文があるので、前編ともども是非読まれることをお勧めする。

(御茶ノ水書房・1997年1月刊・4500円)

(会員・立命館大学教授)



公文昭夫著

『政府・財界の社会保障大リストラ戦略』

80年代ははじめから中曽根内閣が「増税なき財政再建」の名の下に進めた臨調・行革は、敗戦後、労働組合や民主団体の運動が築いてきた社会保障を次々改悪し後退させた。憲法第25条の理念を否定する社会保障制度審議会勧告「21世紀へむけての社会保障再構築」(95年)を柱として、医療保険審議会第2次報告(96年6月)や財政制度審議会中間報告「財政構造改革を考える」(96年7月)などにもとづいて橋本内閣は今再び大規模な社会保障リストラを強行しつつある。今日では、労働組合や民主団体の運動が築いてきた社会保障は労働者、自営業者、農漁民、高齢者の生活基盤を下支えするものになっている。従って社会保障の改悪は、その生活基盤の下支えを壊り崩すことである。

こうした社会保障をめぐる情勢にそくして、本書は第1部「社会保障改悪の総仕上げにストップを」、第2部「社会保障大改悪のシナリオ」、第3部「社会保障運動の歴史」で構成されている。

本書の特色の第1は、上述の各審議会報告や政府提出資料などを丹念に分析し、年金、医療、福祉など社会保障の全分野にわたるリストラ(効率化)の

全貌を明らかにすると共に労働組合や民主団体のたたかいの方向を具体的に示していることである。バブル崩壊と共に危機に直面している企業年金についてその「過去・現在・未来」にふれながら、99年の財政再計算期にむけた政府、財界のさらなる年金改悪の動きに反対し改善・改革をすすめる労働組合や民主団体の闘いを統一的に発展させていく方向について多くのページが割かれてるのも特色である。

特色の第2は、資料・図表が実に豊富で用語解説も親切に配置されており、本書を理解しやすいものになっていることである。本書のサブタイトルが「許すな医療保険改悪・介護なき保険・年金改悪」となっているように、労働組合や民主団体の実践書的な性格を併せもっている。その点からも、豊富な資料・図表が学習・宣伝資料として活用しやすいように選択され整理されている。

特色の第3は、「社会保障運動の歴史」の項が設けられていることである。世界の社会保障運動の歴史とその影響を受けて発展してきた日本の社会保障運動の歴史をあらためて認識しなおすことはきわめて重要になっている。著者は、「日本の場合、運動の主体でみるならば、世界に例のない、政治を動かすことのできる民主団体が存在します。ですから日本の社会保障運動、制度の歴史は、この民主団体と労働組合を軸にした国民的共闘によって創られたという視点をはっきりさせておかなければならないと思います」と述べているが、日本の社会保障運動を展望する場合きわめて重要な指摘である。

(学習の友社、1997年2月刊・874円)

(宇和川邁・労働総研事務局長)